

# Osaka City farmers

大阪市農業だより

第5号（平成30年度冬号）

大阪市 経済戦略局 産業振興部  
産業振興課（農業担当）  
大阪市住之江区南港北 2-1-10  
ATCビル O's(オズ) 棟 南館4階  
TEL 06-6615-3751 FAX 06-6614-0190



当日の様子

## 大阪市内農業の魅力発信イベント 「門上武司と学ぶ、食べる！大阪市内産野菜」 を開催しました

12月4日（火）、大阪ガス株式会社様ご協力のもと、西区のハグミュージアムにて、大阪市内農業の魅力発信イベントを開催しました。

テレビでおなじみの「あまから手帖」編集顧問でフードコラムニスト 門上武司氏、また大阪千里山 柏屋 店主松尾英明氏をお招きし、大阪市内産の野菜の可能性、活用術について講演いただきました。

当日は、松尾氏に難波葱と田辺大根を実際に調理していただき、きんぴらやフライなどがふるまわれ、参加者からの満足度は高く、好評でした。また、市内生産者の上田氏、西野氏にも大阪市内産の伝統野菜の魅力について話題提供をいただきました。

一流のお話と料理と野菜に出会える120分

12/4  
14:00~16:00  
(受付13:30~)

【出演】  
大阪ガス ハグミュージアム  
5Fイベントホール

【対談】  
市内産野菜に興味がある方、  
農家・業種問わずご参加

【参加費】  
無料

大阪市主催

門上武司  
ナビゲーター  
「あまから手帖」編集顧問  
フードコラムニスト

松尾英明  
「あまから手帖」編集顧問  
大阪千里山 柏屋 店主

特別講師  
市内産野菜の魅力について  
お話を伺います

調理提供  
市内産野菜を使用した  
お料理をご用意

特別価格  
市内産野菜を使用した  
お料理をご用意

参加費  
無料

大阪市内産野菜の魅力について  
お話を伺います

市内産野菜を使用した  
お料理をご用意

## 「なにわ農業賞」を受賞されました



**金田 博充 氏**（住吉区）

受賞おめでとうございます！

大阪市住吉区の金田博充氏が「なにわ農業賞」を受賞され、平成30年10月18日（木）に大阪府農業委員会大会において、表彰式が行われました。

「なにわ農業賞」とは、大阪府農業会議が、大阪農業の存在価値の向上に寄与する農業経営者を表彰するものであり、今年は府内で6名の方々が受賞されました。

金田氏は花の消費拡大活動として、市内の花き生産者とオフィス街での夕市に取り組むとともに、中学生の職場体験の受け入れなど、地域に貢献した実績が評価されました。

過去にお父様も同賞を受賞されており、親子で受賞されたのは大阪市内で初めてです。



## 農業専門委員の助言指導により

### 耕作状況が改善された事例をご紹介します

平成29年度の農地パトロールにおいて、耕作状況が思わしくなかった農地(写真左側)について、農業専門委員の助言指導が行われ、当該農地の耕作者の努力もあり、写真右側のように、耕作状況が改善されました。

農業技術に関するお困りごとは、地域の農業専門委員までご相談ください。

(平成29年度)



(平成30年度)



## 特定生産緑地の受付を開始いたします

平成29年、生産緑地法が改正され、「特定生産緑地制度」が創設されました。

生産緑地の地区に指定されてから、30年を迎える生産緑地については、申請いただくことで、特定生産緑地の指定を受けることができます。

特定生産緑地に指定された生産緑地は、引き続き**10年間**、転用等の制限を受けませんが、固定資産税・都市計画税はこれまでどおりの農地評価となり、相続税等納税猶予制度の適用を受けることもできます。ご不明な点等ありましたら、農業担当までお問い合わせください。

**平成4年に地区指定された生産緑地の特定生産緑地申請受付期間**  
**平成31年4月1日～平成33年5月31日**

## 生産緑地の指定に係る面積要件が緩和されました

大阪市では、生産緑地の指定に係る面積要件を、従来の500㎡以上から**300㎡**以上に引き下げる条例を制定しました。

また、昨年度、生産緑地法が改正され、一団とする農地の考え方が緩和されており、300㎡未満の農地であっても生産緑地に指定できる場合があります。指定をご希望の方は農業担当までご相談ください。

※新たに地区指定を受ける場合は、原則、30年間の営農義務がかかります。

**平成31年度生産緑地の追加指定受付期間**  
**平成31年4月1日～平成31年5月31日**

## 農業の主たる従事者の取扱い変更について

このたび、生産緑地における市民農園の開設や貸借を促進するため、生産緑地法施行規則が改正され、生産緑地における農業の主たる従事者の取扱いが変更されました。

特定都市農地貸付法や、都市農地貸借円滑化法に基づいて開設される市民農園や貸付地において、**主に農業に従事している者の農業従事の1割以上の日数、農業に従事している者についても、主たる従事者に含むことと**されました。

これにより、生産緑地を市民農園等に貸している場合でも、所有者の方が見回り活動や除草作業、共同施設の管理等の農業従事を概ね年間20日以上従事している場合は、主たる従事者として認められる場合があります。詳しくは、農業担当までご相談ください。



## 木津市場で市内産農産物の PRを行いました

平成30年11月24日（土）に浪速区の木津市場で開催されました、「木津の朝市10周年記念イベント」に参画し、新鮮な市内産農産物の販売を通してその魅力をPRしました。

販売品目は、大阪市なにわの伝統野菜をはじめ、エコ認証された春菊、パンジー、ビオラ、その他加工品など多岐に渡り、来場者や購入者からは、「美味しそう」や「こんな新鮮な野菜は、普段どこで買えるの？」など喜びの声が多数寄せられました。

本市としましては、「大阪市内産農産物」の認知度を高めるとともに販路の拡大へと繋げていくために、今後も市内産農産物のPRを継続していきます。

木津の朝市やマルシェなどへ出展をお考えの方は、農業担当へご連絡ください。



### ～農業者年金加入の ごあんない～

#### 農業者年金 6つのポイント！

- ① 農業者なら広く加入できる
- ② 少子高齢時代に強い積立方式・確定拠出型の年金
- ③ 保険料は自由に選択できる
- ④ 終身年金  
(80歳前に亡くなった場合には死亡一時金あり)
- ⑤ 税制面で大きな優遇
- ⑥ 保険料の国庫補助  
(※要件あり)

経営とくらしに役立つ農業総合専門紙



- ◆毎週金曜日発行(月4回)
- ◆購読料(送料、税込み)  
年額8,400円  
月額 700円

お申し込みは  
大阪市経済戦略局  
産業振興課(農業担当)まで

### 8.1 調査

ご協力ありがとう

ございました

平成30年8月、「所有農地及び耕作地等に関する調査(8.1調査)」を実施し、市内各農家の皆様に申告書をご提出いただきました。

市内農地面積等の集計結果につきましては、後日、大阪市ホームページ等で公表いたします。

ご多用のところをご協力いただき、ありがとうございました。



本紙面に関するお問合せは、

大阪市経済戦略局 産業振興部 産業振興課(農業担当) 電話 06-6615-3751 まで